

## 鑑定評価書 (令和7年地価調査)

令和7年7月15日提出  
小川(県)-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	神頭不動産鑑定事務所
小川(県)-1	長野県	第1	氏名	不動産鑑定士 神頭 和志
鑑定評価額	1,710,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	7,260 円/m <sup>2</sup>

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月12日	(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup> 倍
(2)実地調査日	令和7年7月1日	(5)価格の種類	正常価格			倍率種別
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	上水内郡小川村大字高府字下市場9791番7外				②地積(m <sup>2</sup> )	236( )	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	都計外			
	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多い県道沿いの住宅地域	北東7.5m県道	水道、下水	長野22km	(その他)			
(2)近隣地域	①範囲	東100m、西150m、南20m、北30m	②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口約15m、奥行約16m、規模	240 m <sup>2</sup> 程度、形状	ほぼ正方形						
	④地域的特性	特記 小川村の中心部に程近い既成住宅地域	街路 7.5m 県道	交通	長野駅 西方22km	法令規制	都計外			
	⑤地域要因の将来予測	本地域は、小川村の中心部に程近い既成住宅地域であるが、人口及び世帯数は減少傾向にある。その地域要因に特段の変動は認められないことから、地価もまた低調に推移すると予測せざるを得ない。								
(3)	最有效使用の判定	戸建住宅地				(4)対象基準地の個別的原因	ない			
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	7,260 円/m <sup>2</sup>							
	収益還元法	収益価格	/ 円/m <sup>2</sup>							
	原価法	積算価格	/ 円/m <sup>2</sup>							
	開発法	開発法による価格	/ 円/m <sup>2</sup>							
(6)市場の特性	同一需給圏は、小川村を中心とする山間の住宅地域とその周辺地域である。典型的な需要者は、小川村に地縁的選好性を有する者の他、田舎暮らしを志向するマイホーム保有目的のエンドユーザーも見逃すことはできない。その市場は、需要と供給並びに市場参加者のいずれも少なく、山間への移住の誘因は乏しいことから、地価も低調に推移している。山間の住宅地は、田畠山林を伴って敷地規模が様々であることから、価格水準の中心を把握することは困難である。									
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定評価額の決定の理由	本基準地は、小川村役場や商店等、村中心部へのアクセスに優れた県道沿いの住宅地域にあって、生活の利便性を有することから、住まいとしての需要が高い。比準価格は、現実の取引事例に基づき、実証性を有するところ、収益価格については、地域の実情と投資採算性の観点から、その試算を断念した。適用した鑑定評価手法、本件各分析との適合性及び資料の相対的信頼性等を考慮し、特に、総額の観点を重視して、比準価格を以て、鑑定評価額と決定した。									
(8)公示価格としました	①□代表標準地 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	⑦内訳 街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他		
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	100 [ ]					
(9)指定基準地の検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	⑦内訳 街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他		
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	100 [ ]					
(10)対象標準地の検討 の等前か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 7,410 円/m <sup>2</sup>	③価格形成要因の 変動状況	[要因] 一般的景気は緩やかに回復しているが、物価上昇の継続が消費マインドの下振れ等個人消費に及ぼす影響を看過し得ず、不透明感が認められる。							
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>	[要因] 地域特段の変動は認められない。当面、老朽化した建物の建替・解体等の可能性はあるものの、住宅地としての利用が継続すると思料される。								
	②変動率 年間 -2.0 % 半年間 %	[要因] 個別的原因個別の要因に変動はない。								

## 鑑定評価書 (令和7年地価調査)

令和7年7月15日提出  
小川(県)5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	神頭不動産鑑定事務所
小川(県)5-1	長野県	第1	氏名	不動産鑑定士 神頭 和志
鑑定評価額	4,810,000 円	1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	8,660 円/m <sup>2</sup>	

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月12日	(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup> 倍
(2)実地調査日	令和7年7月1日	(5)価格の種類	正常価格			倍率種別
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	上水内郡小川村大字高府字町8498番2外				②地積(m <sup>2</sup> )	555	⑨法令上の規制等					
	③形状	④敷地の利用の現況				⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況				
	1:3.5	店舗兼倉庫 S2		小売店舗、旅館、一般住宅等が建ち並ぶ県道沿いの既成商業地域		南6m県道、背面道	水道、下水	長野23km	都計外(その他)				
(2)近隣地域	①範囲	東270m、西70m、南40m、北45m				②標準的使用	低層店舗住宅併用地						
	③標準的画地の形状等	間口約12m、奥行約45m、規模540m <sup>2</sup> 程度、形状長方形											
	④地域的特性	特記	小川村中心部の商業地域	街路	6m 県道	交通	長野駅西方23km	法令規制	都計外				
	事項					施設							
	⑤地域要因の将来予測	本地域は、小川村中心部の商業地域であるが、地元商圏からの顧客流出が進み、その商況は厳しい。事業用地としての需要は限定的に留まり、今後、住宅地としての需要も想定せざるを得ない。											
(3)	最有効使用の判定	低層店舗住宅併用地				(4)対象基準地の個別的原因	二方路						
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 8,660 円/m <sup>2</sup>							0.0				
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>											
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>											
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>											
(6)市場の特性	同一需給圏は、小川村を中心とする山間部集落の商業地域とその周辺地域である。典型的な需要者は、小川村に地縁的選好性を有する事業者に概ね限定される。その市場は、需要と供給並びに市場参加者のいずれも少なく、地元商圏からの顧客流出によって商況も停滞していることから、地価も低調に推移している。山間における商業地の取引件数は極めて少なく、また、敷地規模も様々であることから、その価格水準の中心を把握することは困難である。												
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定評価額の決定の理由	本基準地は、小売店舗等が建ち並ぶ県道信濃信州新線沿いの既成商業地域にあって、商業の利便性や認証性を有するところから、事業用地としての需要が、なお高い。比準価格は、現実の取引事例に基づき、実証性を有するところ、収益価格については、地域の実情と投資採算性の観点から、その試算を断念した。適用した鑑定評価手法、本件各分析との適合性及び資料の相対的信頼性等を考慮し、特に、総額の観点を重視して、比準価格を以て、鑑定評価額を決定した。												
(8)公示価格としました	①□代表標準地 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他				
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ] [ ]	100 [ ] [ ]	100 [ ] [ ]								
(9)指定基準地の検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他				
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ] [ ]	100 [ ] [ ]	100 [ ] [ ]								
(10)対象標準地の検討 の等前か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 8,920 円/m <sup>2</sup>	(3)価格形成要因の変動状況	一般的 [要因]	景気は緩やかに回復しているが、物価上昇の継続が消費マインドの下振れ等個人消費に及ぼす影響を看過し得ず、不透明感が認められる。									
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>		[地域要因]	特段の変動は認められない。老朽化建物の建替等の可能性はあるものの、なお商業地としての利用が継続するとと思われる。									
	②変動率 年間 -2.9 % 半年間 %		[個別的原因] [要因]	個別的原因に変動はない。									